

令和7年度第2回城東区区政会議に関するご意見・ご質問への区の方針
(令和8年1月29日開催)

資料3

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
1	会議当日	内山委員	民泊と地域住民との連携について 全体としては城東区の民泊は少ない方であると思うが、近隣でも数軒存在している。特区民泊になれば年間を通じた稼動も可能という状況で、町会との関わり、地域住民との連携の関係などについて、区役所として、方針を持っているのか、指導していくつもりはあるのか。	(市民協働課) 町会の構成としては、地域内にお住まいの方を始めとして企業や学校等となります。 民泊の利用者はここから外れて、経営者側が構成の対象となります。町会加入促進に関する企業や学校等への働きかけとしては、区アクションプランの中で「関係機関・企業との連携等」の項目も設定したうえで取り組んでいます。 また、利用者マナーと地域の関係については大阪市保健所 環境衛生監視課が指導等を行っており、指導などに関するお問い合わせ先は、大阪市保健所 環境衛生監視課 旅館業指導グループ所在地：大阪市中央区船場中央1-2-1 B119 (船場センタービル1号館地下1階) 電話番号：06-6647-0692 (平日：9:00～17:30) となります。
2	会議当日	内山委員	災害時の公助について 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくりとあるが、本来は自治体の責任・国の責任ということであるのに公助という観点が見えない。 実際に災害が起こった時に、避難所の鍵は誰が開けるのかなどいろんな問題で町会に負担が大きくなってしまっている。 そういったときに区役所が何をしてくれるのかを明確にしてほしい。	(防災防犯担当) 平成7年(1995年)「阪神・淡路大震災」では、家族も含む「自助」や近隣住民等の「共助」により生き埋めになった人の約8割が救出されており、「公助」である救助隊等による救出は約2割程度に過ぎなかったという調査結果があります。また、熊本県等に被害をもたらした令和2年7月豪雨では、同県球磨村在住の住民が自宅外への避難を考えた「きっかけ」として、雨の降り方などの周囲の状況や避難指示(緊急)の発令などの避難情報・防災気象情報とともに、家族・友人・知人や町内会・近所の人による避難の呼びかけと回答した住民が少なくない割合でいたという調査結果もあり、避難の判断にあたっては「公助」とともに「自助」「共助」が重要であるといえます。 地方公共団体の公務員数の減少など、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあり、国民一人ひとりが災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要であり、城東区においても自助・共助の取り組みを進めている。 大阪市域のどこかで震度6弱以上が観測された場合、動員対象職員全員が自動参集する予定となっており、各避難所へも担当職員が必要な鍵を携帯して派遣される予定となっています。しかしながら、大規模災害であればあるほど職員参集が困難となり各避難所へ派遣するにも日時がかかることが想定されます。 各地域役員には避難所の各種鍵を保管していただき、到着が遅れるなどの場合には、自主防災組織代表者や施設管理者等が、避難所主任等に代わって避難所を開設いただく予定となっています。

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
3	会議当日	内山 委員	大阪公立大学について	
			森之宮地域で、朝の登校時の6,000人と言われる通学・通勤の人の流れがものすごく、警備員の配置なども行っているが、地域の方が森之宮方面に行こうと思ってもいけない状態となっている。そんな中、災害が起こった際に6,000人が帰宅困難になった場合、どう対応する方針になっているのか。	(防災防犯担当) 大阪公立大学森之宮キャンパス開設時に、大学側からは平日昼間に発災した場合は、1階にあるアリーナや前庭などを活用しながら大学で発生する帰宅困難者に対応する予定と聞いています。 区役所としましても、今後も帰宅困難者に対して大学がどう対応する方針であるか適宜確認してまいりたいと考えています。
4	会議当日	内山 委員	安全パトロールカーの放送内容について	
			町会が回している安全パトロールカーの放送内容は、子どもに関することが中心となっている。車を走らせている時間帯は、子どもは学校にいて、働くお母さん方は家におらず、家にいるのは高齢者がほとんどだと思うので、放送を特殊詐欺防止の内容に変更できないか。	(防災防犯担当) 青パト活動では、①地域住民への犯罪被害の未然防止のための声掛け②子どもの登下校に合わせたパトロール活動③犯罪や事故を目撃、不審者(車)等を発見した際の警察への通報④迷子や傷病者の救護を要する者を発見した際の一時的な保護と警察などへの通報を実施いただいています。現在、城東区役所庁舎内や城東区役所で運行している青色防犯パトロール車においては、特殊詐欺防止の放送を流しています。今後においては、各地域には放送データを提供するなどすることで特殊詐欺防止啓発も取り組んでいただくように協力を依頼してまいります。
5	会議当日	矢野 委員	中浜地区の防災の取り組み等について	
			中浜地区は防災防犯の面での取り組みを充実して行っている。実際に甚大な規模の災害が起きたときには、交通が麻痺して、区の職員が出てこられない状況になるので、自分たちの地域は自らが守る、自助・共助で対応せざるを得ないと思う。災害が起こる前に、体制を整えたり、例えば防災サミットで少しでも多くの人に防災について考えていただいたり、いろんな地区でいろいろな取り組みをしていることを情報共有するなど、その点は区役所の方でしっかりやっていただきたい。	(防災防犯担当) 令和8年6月6日(5日)実施の城東区防災サミットでは、東日本大震災発災15年のタイミングであることをとらえ、津波など水害に対する事前防災をテーマとした映画上映・講演会を実施し、住民の方に防災について考えていただく機会を設ける予定です。 また、各地域での防災活動については広報誌や防災リーダー隊長会議などで共有するなど取り組んでまいりたいと考えています。
6	会議当日	木村 委員	大阪公立大学について	
			森之宮地域で、朝の8時半～9時の間、やはり登校時の人の流れでものすごい状態になっている。団地も高齢化していて静かに生活したい人が多い中、大学が来てから一定の時間うるさくて、危険な状態。	(総合企画担当) 大阪公立大学では、安全確保のため、一部の通学路に警備員を配置していることを確認しております。また、通学時等の騒音に関し、区役所宛てにいただいたご意見については、随時、大学へお伝えしております。今後も、区役所に騒音等に関するご意見が寄せられた場合には、状況に応じて大学へ情報提供してまいります。
7	会議当日	木村 委員	森之宮地域の防災について	
			森之宮の団地の人々が、避難所の森之宮小学校に行くのには横断歩道を昇り降りする必要があって高齢者には行くのが難しい。また、小学校にはまだエアコンがついていなくて、夏は暑くて冬は寒い。そういう状況から、団地の自分の部屋が一番安全ではないかと考えている。森之宮団地はそういった、共助もできない状況になるかもしれないので、自助だけで大丈夫かと心配に感じている。	(防災防犯担当) 現在、政府(内閣府)において、災害時にマンションで「在宅避難」するための指針策定に乗り出しています。城東区役所に指針の案内がありましたら、各地域に周知してまいります。

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
8	会議当日	内山委員	小学校体育館の空調設置について 小学校は災害時の避難場所に指定されているが、まだ小学校体育館に空調が設置されていない。 区内16小学校の空調の設置計画が知りたい。 また、区役所の方から、できるだけ早期に設置できるよう働きかけてほしい。	(防災防犯担当) 小学校体育館空調設備設置は大阪市教育局事務局が工事発注し、基本的に令和8・9年度に実施する予定となっている。計画では令和8～10年度の3か年で実施する予定であったが、設置予定が前倒しとなった。具体的な工事日程等については学校行事や他の工事との兼ね合いがあり、各小学校を通じて各地域役員等へ周知される予定となっています。
9	会議当日	内山委員	空き家対策について 空き家は、火事の危険や、災害時にも危険があったりで、対策が必要だと思う。行政としては空き家対策をどう考えているか。	(防災防犯担当) 大阪市は、平成28年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」第7条第1項に基づき、「大阪市空家等対策計画（第1期）」を策定しました。その後、令和3年4月に「大阪市空家等対策計画（第2期）」を策定しました。今後も空き家の増加が見込まれる中、空家等対策を総合的に、より一層推進するため、令和8年4月に「大阪市空家等対策計画（第3期）」を策定しました。これを踏まえ、城東区においても、本市計画を具体化するための行動指針として「大阪市城東区空家等対策アクションプラン（第3期）」を策定し公表しています。今後も引き続き、アクションプランに基づき空き家対策の推進に取り組んでまいります。
10	会議当日	矢野委員	町会加入促進について 新しく引っ越してこられたお宅等に町会加入の声掛けに行っても、地域活動協議会と町会との違いを知っている方が少ない。その制度を周知できていないことが課題であると感じるので、もっと認知していただけるようPRしていただきたい。	(市民協働課) 大阪市は令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」を策定し、城東区としても同年7月に「城東区町会加入促進アクションプラン」を策定しました。町会等と協働で加入率向上に取り組んでいるところです。同プランに基づいて当区と包括連携協定を締結しています大阪プロレス株式会社さまの協力も得て町会加入促進チラシをリニューアルしました。チラシの裏面には、「地域活動協議会と町会との違い」についても解説し、啓発しています。また、7年9月には外国籍住民が増加している状況を踏まえ、町会の役割や意義を知っていただけるよう、同チラシの多言語版(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語)も新たに作成しました。8年3月にはレッドハリケーンズ大阪協力のチラシリニューアル第2弾作成にも取り組み、今後も、地域と協働で地活協の第1層である町会加入促進の啓発に取り組んでいきます。

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
11	会議当日	矢野 委員	防災に関する取り組みについて	
			防災サミットの他に区役所が防災で取り組んでいることはどんなことがありますか。	(防災防犯担当) 令和8年度においては、「城東区運営方針 主な具体的取組み(案)」に基づき防災サミット以外の防災施策についても取り組んでいく予定です。 新規事項としては令和7年度より城東区住民の防災意識向上を目的として防災士養成講座を城東区独自で取り組んでおり、令和8年度は募集人数を70名に増員する予定としています。
12	会議当日	川崎 委員	葦地区の防災の取り組み等について	
			葦地域でも、マップを作成したり、防災にかかわってもらう人を募集したりいろいろと取り組んでいる。 昨年実施した防災訓練では、公園に出てきている若い親子などにも声掛けをして人数を集めて実施した。 とにかく一人でも多く家族や親子も巻き込んで防災の知識のある人を増やしていかないといけないと考えている。	(防災防犯担当) 城東区役所においても毎年6月の防災サミットや令和7年度より開始した城東区独自実施している防災士養成講座などを通して住民の防災意識・知識の向上に取り組んでいます。 また、過去の防災サミット講演会(第3回～第5回)の様子はYouTube「城東チャンネル」において見ることができます。 ご参加、ご視聴、口コミ等の周知による地域防災力向上に向けてのご協力をよろしくお願いいたします。
13	会議当日	東野 委員	配付資料について	
			資料にページ数を記載してほしい。	(総合企画担当) 記載いたします。
14	会議当日	東野 委員	公立保育所について	
			城東区には3つの公立保育所があるが、関目保育所、鯉江保育所、嶋野保育所のうち1つがなくなるのでしょうか。それで安心して子育てができるのでしょうか。	(子育て教育担当) 大阪市では、平成25年4月に策定した「公立保育所新再編整備計画」及び「公立保育所民営化推進計画」に基づき民間移管を進めており、城東区では関目保育所が民間移管することを令和7年8月に公表しています。令和9年度より西関目公園にて仮設運営し、現地建替えによる移管先法人を募集し、決定後は引継・共同保育を実施のうえ、令和10年度から運営委託を行い、令和11年度中に新園舎にて民間移管する計画であり、担当することも青少年局が保護者説明会等を行っています。 新たな民間の事業者を募集するにあたっては、現在の関目保育所の規模と同程度の保育所の設置を予定しています。移管前の入所児童に対して利用定員に不足がないよう、また関目保育所がこれまで培ってきた保育環境が守られるように進めてまいります。

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
15	会議当日	東野 委員	障がい児保育について 私立の保育所が障がい児保育を行うとなれば、採算の面で受け入れが難しいのではないか。現在、私立保育所で何人障がい児保育を受け入れているのかを書面にて示していただきたい。	(子育て教育担当) 障がい児保育を所管することも青少年局幼保施策部保育所運営課に確認したところ、つぎのとおり回答を得ました。 保育を行うにあたり特別に支援を必要とする児童について、城東区内の私立の認定こども園・保育所・地域型保育事業では、合計160名を受け入れています。 大阪市では、特別に支援を必要とする児童の受け入れにあたっては、それぞれの認定こども園・保育所・地域型保育事業からの申請に基づいて支援費等を支給しております。前述の児童数はその申請内容に基づいて本市が把握したのになります。 ただし、地域型保育事業では医療的ケアを必要とする児童以外の受け入れについては当該支援費等の支給対象外であることからその数については本市にて把握できないため、実際には前述の数よりも多い児童を受け入れている可能性もございます。 【特別に支援を必要とする児童につきましての補足】 下記のいずれかに該当する児童を意味します。 (1) 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかを所持している (2) 身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳の手帳が必要であると医師が診断している、もしくは療育手帳の対象であるところとも相談センターが判定している (3) 特別児童扶養手当の支給対象である (4) 本市が集団保育等において加配が必要であると認める、障がいまたは障がいの疑いに該当すると医師が診断している（本文部の医療的ケアを必要とする児童はこれに含まれます） (5) 障がい児通所給付費等の給付決定を受けている

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
16	会議当日	植田 委員	運営方針について	
			運営方針等に含まれている事業実施の方向性に挙げられている内容は、どのように区民の意見を吸い上げて、どのように抽出されて決定したのかなどの経緯が知りたい。	(子育て教育担当) 城東区独自の取組として、児童虐待死亡事例において0歳の占める割合が多いため児童虐待対策として「0歳児家庭見守り支援事業」を、また不登校傾向のこどもたちが日々過ごせる場所が区外にしかなく、校区内の居場所が必要であることから、校内の空き教室等を活用した児童生徒の居場所「スクールサポートルーム」の整備や不登校の状況に応じて支援スタッフを派遣する「こどもの登校・学習支援事業」を実施しています。 一方、市内24区で実施している取組として、子育て支援室を設置し、児童虐待対応・相談や区要保護児童対策地域協議会の運営、こどもサポートネット事業等を実施しています。 これら事業については、区政会議や他の会議体（教育会議等）で意見を聴取し、運営に反映しています。
17	会議当日	池田 委員	スクールサポートルームについて	
			スクールサポートルームの運営形態はどうなっているのでしょうか。	(子育て教育担当) 区役所はスクールサポートルームの整備に予算を充てており、運営自体は各学校が担っています。当該校の先生方や地域のボランティアの方が対応されるなど学校によりさまざまです。
18	会議当日	天竺 委員	スクールサポートルームについて	
			スクールサポートについて、学校によって運営の仕方が違っていて、こちらの学校では職員の配置ができないから利用できないなどといった状況になっていると聞くが、区としてどのように把握されていますか。	(子育て教育担当) 小学校ではスクールサポートルームに職員の配置がない時間帯は児童の安全が確保できないことから、対応できない時間は利用できないといったこともあると聞いています。各校との意見交換を通じて支援できる方策を検討しているところです。特に人員の配置については教育委員会事務局の取組が進められているところであり、城東区としては城東区教職員人材バンクの取組により欠員補充の支援をしています。
19	会議当日	明司 委員	スクールサポートルームについて	
			スクールサポートルームを学校としてはどのように活用しているのか。 また、区としては学校にどのように活用してほしいと考えているか教えてほしい。	(子育て教育担当) スクールサポートルームにて先生と1対1での対応が必要なこどもや、1対複数のこどもでの対応が望ましいなど、同じ学校でも活用の仕方がこどもたちの課題によって異なります。 将来的な社会的自立を目標としており、社会性を身につけるという点では集団活動が望ましいですが、こどもの特性によって集団活動が難しい場合もあります。学校に行くことのみを目標とするのではなく、高校等への進学に向け、学習のサポート等を学校以外の場所でも必要に応じてできるような体制・環境を整えられれば一番良いと考えています。

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
20	会議当日	東野委員	スクールサポートルームの見学について	
			スクールサポートルームの現場を区政会議委員が見に行けるような機会を提供してほしい。	(子育て教育担当) 授業時間内は児童・生徒が利用しており、また放課後は各校に勤務時間外対応を求める形となりますので、代替案といたしまして、当区で各校からいただいたスクールサポートルームの撮影データがございますのでそちらを提示させていただきます。
21	会議当日	東野委員	今福小学校について	
			今福小学校の統廃合が予定より1年延びると聞いている。 今福小学校の跡地はどうなるか。また、土地はすべて大阪市のものなのかどうか。 災害が起こった時のために今福小学校は避難所として必要だと考えているが、そのあたりどう考えているか。	(子育て教育担当) 放出小学校地を活用して新学校を開校し、今福小学校区の児童を受け入れるために、校舎の教室改造やエレベータの設置等の工事をする予定です。複数の工事を実施することから、スケジュールの都合上、当初の再編整備計画から変更して令和11年の開校となりました。 今福小学校跡地については、一部借地があるため、市で活用できる土地を整理した上で活用方法を検討していきます。
22	会議当日	東野委員	小人数学級について	
			今福小学校が統廃合することになっているが、学校教育は教員を増員して小人数学級化していくべきであり、児童が少ないことを理由に統廃合するというのは、それと真逆の動きになってしまっているのではないか。	(子育て教育担当) 少人数であることで集団での活動ができないことを不安に感じる保護者もおられると聞いており、一定の人数以下になると複数学年でクラス編成する複式学級になってしまうなど、少人数の学校を残していくことが児童にとって良い教育環境であるか、数十年先にどうなるかを考えたときに、現時点での一番望ましい選択肢は統合であると考えています。
23	会議当日	池田委員	子育てのサポートについて	
			放課後いきいきなどに行けない子のお迎えのサポートという制度があるが、それにはお金の負担があることに加えて、なかなか周知が行き届いていないという課題もあると思う。忙しいからこそ周知のチラシを見れていないということもあるし、小学校に入る時やそれ以降の個別なサポートを必要とされている方がとても多いと思う。 不登校の子がいる家庭には、学校に行かないことでなおさら情報が行き届いていないということもあると思うので、個別のサポートが手厚くできるような工夫があればよいのではないかなと思う。 サポートしてくれる側も、ちょっとだけの負担からでもできるサポートなど門戸があれば、広くお手伝いするよってという方が増えるのではないかなとも思う。	(子育て教育担当) 大阪市の各区役所ではこどもサポートネット事業を実施しており、区内小中学校で課題を抱えた子育て世帯を把握し、区役所と情報連携しながら、区役所に配置しているスクールソーシャルワーカーやこどもサポート推進員が家庭訪問するなどして相談に乗り、必要な手続きの同行支援をしたり、より適切な支援機関につながるようサポートしています。 また18歳までの児童の発達や子育て不安など、さまざまな子育ての相談に対しては、家庭児童相談員や保育士・保健師などの専門職を配置し、適宜、子育ての助言や制度の利用について案内しています。

番号	提出方法	委員	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての回答
24	会議当日	清水委員	高齢者の孤立化について 単身世帯の方、特に高齢の男性の方で地域との関わりを望まず、地域のふれあい喫茶などにも出てこられない方が多い。地域でもどうすれば男性に出てきてもらえるか話あったりもするが、なかなか解決策がなく課題に感じている。	(保健福祉課) 2025年には団塊の世代が75歳以上になるなど、年々高齢化が進展していく中、城東区においても、高齢者の孤立・孤独の課題が生じております。そのため、各地域で開催するふれあい喫茶やいきいき百歳体操などにできるだけ多くの方にご参加いただけるよう、周知や啓発に努めているところであります。 しかしながら、参加者が固定化していることや男性の参加者が少ないといったご意見もいただいておりますので、民生委員や地域福祉支援員の皆様のご意見もお聞きしながら、周知方法等の改善に努めてまいります。
25	会議当日	石本委員	町会でのふれあい喫茶の補助金について 町会独自で月に1回ふれあい喫茶を行っていて男性もそのうち3分の1くらいの人数が来てくれている。区役所でやっている色々な催しに参加するには、東中浜からは遠いため参加しづらい中で、地域のつながりづくりのために実施しているが、そういった活動に役所からの補助というのではないのでしょうか。	(市民協働課) 地域のつながりづくりのため、ふれあい喫茶など町会で独自に実施している活動に対しての補助制度に関するご意見ですが、現状、地域活動協議会で実施している地域行事などについては、地域活動協議会に対する補助金等で実施していただいております。 (保健福祉課) また、区役所が遠いため、区民ホールなどで開催するイベント等に参加しづらいとのご意見につきましては、各地域の会館や集会所などへ職員が出向いて、健康講座や出前講座などを開催し、できるだけ地域に皆様に参加していただけるよう取組を進めてまいります。
26	会議当日	松尾委員	生活保護業務に従事する職員の人数について 城東区の生活保護世帯は約4,000世帯とのことで、どのくらいの職員数で対応しているのか、また、生活保護業務に従事するには資格が必要なののでしょうか。	(生活支援担当) 保健福祉課(生活支援)の職員数は67名です。 そのうち、生活保護受給世帯に対して支援等を行う、査察指導員(4名)とケースワーカー(31名)は社会福祉士、社会福祉主事等の資格が必要です。
27	会議当日	松尾委員	水害時の避難について 水害の時に、要援護者を連れて、何階か以上のマンションなどに避難をさせてもらう必要があると思っているが、どこのマンションに連れて行って避難したらいいのかかわからず不安に感じている。事前にマンションなどに働きかけておく必要があると思っているが、そういったお願いは町会が独自に働きかけても良いものなのでしょうか。	(防災防犯担当) 津波や河川氾濫などの水害時には身を守るために少しでも早く高い場所に避難する必要があるため、「水害時避難ビル」の確保を進めております。城東区内では現在、86箇所の「水害時避難ビル」を確保しており、区の防災マップや区ホームページにおいてご確認いただけます。また、町会と個別に協議したうえで避難についての取り決めを行っているマンション等もあると伺っております。

【議事録の掲載について】

令和7年度第2回城東区区政会議当日の議事録は、以下の城東区ホームページへ掲載しています。
 城東区トップページ>区政情報>区政会議>令和7年度 第2回城東区区政会議(本会・部会) 議事録
<https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000669631.html>